

あなたも参加しませんか？



「ハートフルしまね」とは…

島根県公共土木施設愛護活動支援制度

島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・

砂防・港湾・空港・漁港の各施設における

ボランティア（草刈・美化（植栽、清掃等））活動を支援する制度です。



万ーに備えて…〔保険制度〕

安心だね！

ボランティア活動にともなって住民の方本人がケガをされた場合や、第三者に損害を与えた場合に保険金をお支払いします。これにより、安心してボランティア活動に取り組むことができます。



サポートします…〔交付金助成制度（都市公園を除く）〕

助かるなあ

〈道路〉 草刈活動…年間 100 m²あたり 1,700 円×面積×回数（年2回まで）

美化活動…美化活動に必要な材料費（年間1万5千円以内） ※改定箇所

〈河川等〉 草刈活動…

・ 1人1時間あたり 250 円（年2回まで）
（草刈機の機械損料、燃料費含む）

・ 草刈活動に必要な材料費（年間1万5千円以内）

美化活動…美化活動に必要な材料費（年間1万5千円以内）

※必要な材料費…替刃代、ゴミ袋、軍手、苗、肥料など

衛生用品（マスク、消毒液等）及び飲料代



継続は力なり！…〔知事表彰〕

頑張ろう！

毎年7月（河川・海岸愛護月間期間中）または8月（道路愛護月間期間中）に、道路・公園部門、河川・砂防部門、海岸・港湾空港・漁港部門において、それぞれ愛護活動に貢献された個人または団体の皆さまを表彰します。

参加申込みや詳しいお問い合わせは、浜田県土整備事務所

！申込み 随時受付中

へご連絡ください。